平成２１年（フ）第７７２号
福岡県遠賀郡芦屋町高浜町23番55号
破産者　吉田　義之
1　決定年月日　平成22年４月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（フ）第１５９号
神奈川県横須賀市衣笠栄町１丁目64番地
破産者　増田　文衛
1　決定年月日　平成22年４月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２１年（フ）第１３４号
広島県府中市鵜飼町252番地の１
破産者　河内工芸こと　河内　　徹
1　決定年月日　平成22年４月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２１年（フ）第３５１号
長野県東筑摩郡山形村1284－３、住民票上の住所長野県松本市北深志２丁目４番29号
破産者　藤井　利雄
1　破産債権の届出期間　平成22年５月10日まで
2　一般調査期日　平成22年６月４日午前10時
平成22年４月８日　長野地方裁判所松本支部

平成２１年（フ）第３５７号
長野県松本市大字里山辺3509番地２
破産者　福田　まり
1　破産債権の届出期間　平成22年５月10日まで
2　一般調査期日　平成22年６月10日午後２時
平成22年４月８日　長野地方裁判所松本支部

平成２１年（フ）第１０２３３号
大阪市中央区玉造２丁目16番24号
破産者　株式会社ヒロソニック
1　破産債権の届出期間　平成22年５月12日まで
2　一般調査期日　平成22年６月28日午後４時
平成22年４月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６４３５号
大阪市西成区旭２丁目２番23号
破産者　太田仙奎こと　宋　　仙奎
1　破産債権の届出期間　平成22年５月17日まで
2　一般調査期日　平成22年６月17日午後４時
平成22年４月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９７０号
埼玉県川口市飯塚３丁目３番７－911号　川口グレースマンション
破産者　福沢　媛子
1　破産債権の届出期間　平成22年５月21日まで
2　一般調査期日　平成22年６月22日午後３時30分
平成22年４月６日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期間

平成２１年（フ）第１８４号
北海道夕張市清水沢清栄町85番地
破産者　株式会社発信ソーイング
1　破産債権の届出期間　平成22年４月28日まで
2　一般調査期間　平成22年５月13日から平成22年５月20日まで
平成22年４月９日
札幌地方裁判所岩見沢支部

債権者集会招集

平成２０年（フ）第３１２０号
大阪府八尾市東本町３丁目９番36号
破産者　株式会社ナッセサリーエンタープライズ
1　期日　平成22年５月28日午後１時15分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年４月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第３３５５号
大阪府八尾市東本町３丁目９番36号板倉ビル210号
破産者　株式会社フジイ商会
1　期日　平成22年５月28日午後１時15分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年４月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第８８号
長崎県雲仙市国見町神代辛828番地
破産者　有限会社前田工務店
1　期日　平成22年５月31日午前11時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年４月９日
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２１年（フ）第９９号
和歌山市加納347番地の４
破産者　片山　順市
1　期日　平成22年５月17日午後２時５分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年４月８日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２０年（フ）第８６号
長崎県雲仙市国見町神代辛828番地
破産者　前田　靖智
1　期日　平成22年５月31日午前11時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年４月９日
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２０年（フ）第７６８０号
大阪市淀川区西宮原１丁目６番16号
破産者　株式会社イワテロックハンド
1　期日　平成22年５月27日午前11時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年４月12日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２１年（フ）第１９４号
北海道虻田郡洞爺湖町本町155番地
破産者　岩城　佳孝
異議申述期間　平成22年５月10日まで
平成22年４月９日
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２１年（フ）第１９５号
北海道虻田郡洞爺湖町本町155番地
破産者　岩城　早苗
異議申述期間　平成22年５月10日まで
平成22年４月９日
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２１年（フ）第８５号
熊本県菊池郡大津町室2133－１　サンハイツ室103
破産者　永田　実穂
異議申述期間　平成22年５月31日まで
平成22年４月８日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第９６９２号
大阪府豊中市服部西町１丁目９番36号
破産者　有限会社アイテックス
異議申述期間　平成22年６月３日まで
平成22年４月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９６９３号
大阪府豊中市北緑丘１丁目２番６－609号
破産者　岩村　俊亮
異議申述期間　平成22年６月３日まで
平成22年４月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１０２９９号
大阪府豊中市東豊中町５丁目１番14－101号
破産者　森下　真紀
異議申述期間　平成22年６月３日まで
平成22年４月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３００号
鹿児島県鹿児島市南林寺町26番２号
破産者　三和興業株式会社
異議申述期間　平成22年６月４日まで
平成22年４月８日
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成１９年（フ）第９６号
鹿児島市下伊敷１丁目44番18号
破産者　株式会社春園組
異議申述期間　平成22年６月７日まで
平成22年４月８日
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係